

令和 7 年度外国人介護人材定着支援事業委託仕様書

1 委託業務の目的

深刻な介護人材不足の影響を受け、全国的に外国人介護人材採用の動きが広がっており、本県においても外国人介護人材数は増加傾向にある。

本業務は、介護技能向上及び日常生活で必要となる日本語等に関する研修を行うことで、外国人介護人材の定着促進を図ることを目的とする。

2 委託業務について

(1) 概要

外国人材が介護現場で円滑に就労・定着できるよう、介護の日本語や基礎的な介護技術に関する研修を実施する。

研修は基本的にオンラインで行い、一部は演習を含んだ集合研修とする。

受託者は研修の企画、広報周知及び運営等、研修実施に係る一切の業務を行うこととし、県はこれを支援するものとする。

(2) 業務内容

①研修の周知

- ・周知は、県内介護事業者へのメール配信、チラシの頒布及びその他の効果的と思われる方法で実施する。

②参加者の受付

③集合研修会場の確保（下記、2の（3）の③のとおり）

④研修内容設定及び資料の作成

- ・研修対象者が介護現場に円滑に就労・定着できるようにする観点から必要と考えられる内容を設定すること。

⑤研修の実施

⑥テストの実施

- ・研修の前後にテストを実施し、研修成果のとりまとめを行うこと。

⑦研修参加者へのアンケート実施及び取りまとめ

⑧その他、セミナーの運営に係る業務

(3) 実施回数、実施日程、実施方法及び実施場所

①実施回数

研修は、日本語レベル等に応じ、初級 2 クラス及び中級 1 クラスの 3 クラスを開講し、各クラス原則 10 回の講義を行う。1 回の講義時間は 50 分×3 コマを原則とする。

②実施日程

参加者が出席しやすく、また、勤務時間中の場合には介護事業所側の理解を得やすい時間帯を設定すること。

③実施方法

10 回の講義のうち、8 回はオンラインで実施し、2 回は演習や交流会を兼ねて集合研修を実施する。やむを得ない事情により、会場での集合研修に参加できない者については、オンラインで参加できるよう対応すること。

④実施場所（集合研修）

宮崎市内、都城市内及び延岡市内の 3 か所で実施する。

研修の開催に必要な会場、必要な機材等は、受託業者が手配・準備する。

<研修スケジュール例> 10回の講義を行う場合

コース名	9月				10月				11月	
	1週	2週	3週	4週	1週	2週	3週	4週	1週	2週
初級／中級	①	②	③	④	宮崎 ⑤都城 延岡	⑥	⑦	⑧	⑨	宮崎 ⑩都城 延岡

(4) 参加者目標数

50名（初級コース30名程度、中級コース20名程度）

(5) 受講料

無料とする。ただし、通信費及び研修会場までの交通費等については、受講者又は介護事業者等の負担とする。

(6) 対象者

宮崎県内の介護事業所で就労する外国人介護人材。

※在留資格は問わない。

(7) 成果品について

業務報告書とあわせて以下の成果品を提出すること。

- ① 受講者名簿
- ② テスト結果
- ③ アンケート集計データ

3 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4 その他

- (1) 研修の実施に当たっては、研修のねらい、到達目標及び習得する技能等をあらかじめ明確にしておくこと。
- (2) オンラインでの研修実施方法は、ZoomやMicrosoft Teams等、参加者が容易に環境を整備できるものとする。なお参加者は一般的なタブレット端末又はスマートフォン(Android/iOS)で研修に参加することを基本とする。
- (3) 委託業務の遂行に関し、業務責任者を定めることとし、業務遂行体制を明らかにすること。
- (4) 2(2)業務内容⑤において必要がある場合は、情報資産を外部へ持ち出すことができる。当該業務以外で情報資産を外部へ持ち出す場合は、業務委託契約書第15条の規定に基づき、県の許可を得ること。
- (5) 委託業務の遂行にあたり疑義が生じた場合又はこの仕様書に定めのない事項については、県と協議を行うこと。